

ベトナムでの1995年10月24日の日食

10月24日、北インドから東南アジアを通り太平洋に抜ける地帯で、皆既日食の見えることはよく知られており、インドやタイでの日食観測ツアーの募集も既に始まっている。この日食帯は、ベトナムのホチンミン市(旧サイゴン)とその北東のダラートという町の中間を通り、すぐに海に出る。

ベトナム戦争で望遠鏡が破壊されて以来、ベトナムでは活発な天文の活動はなされていなかったが、最近IAUをはじめ、フランスにいるベトナム出身者が中心となって、ベトナムでの天文学の復興に力をかそうという動きが出ている。この日食にも、パリ天文台と天体物理学研究所が、電波干渉計と光学望遠鏡を持ち込んで、観測をしようと考えているし、筆者も口径40cm程度の光学望遠鏡をこれを機にベトナムに寄贈しようと努力している。

ベトナムでは、この日食についての委員会が設置され、外国からの観測者のための用意も進んでいるが、皆既の起きるのは現地時間で11時15分、皆既の時間は1分半程である。天候も、この時期海岸に近いこの地方ではかなりよいと、言われている。

また、この直前の19~21日にホチンミン市で国際会議があり、ベンツェル、スイングス、筆者などが講演することになっており、また26~28日には、ハノイで同種の会議が開かれると聞いている。日食観測や会議への、日本からの多数の参加が期待されている。

(古在 由秀)

「環境基本計画」に“光害”が盛り込まれる

さる12月16日の閣議で承認・決定された「環境基本計画」の中で、“光害”が生活環境へ悪影響を及ぼす可能性があり、検討すべき事象としてはじめて盛り込まれました。環境基本計画は環境基本法に基づく国の環境行政の大枠を示すものであり、ここに光害が盛り込まれたことは、今後の国策として光害に取り組む姿勢を示したことにほかなりません。しばしば、各地の光害防止の運動で直面する障害として、「国策で光害がとりあげられていない以上、地方自治体としては動きようがない」といった理由で地方自治体の取り組みが遅れる例がかなりありましたが、今後は新しい環境基本計画を根拠に取り組みを推進できると思われます。

この快挙は、岐阜市の市民団体「岐阜・夜空を守る会(会長：玉井武博)」が積極的に取り組んで実現したもので、こういった各地の団体が連携する全国組織「星空を守る会(会長：古在由秀)」の運動のはじめての目に見える成果でもあります。今後はいい意味での光害への認識が広がって行くだろうと思われます。

できる限り不要な灯りをなくし、天文学の観測環境を守っていく上でも、さらに天文学へのより広い理解を得るためにも、このような運動に今後とも学会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。(渡部潤一)

星空を守る会についてのお問い合わせ：

大友 哲 (〒407-03 山梨県北巨摩郡高根町清里3545
電話 0551-48-3822)

月報だより

研究会・集会案内

郵政省通信総合研究所 1.5 m 望遠鏡の公開

日本天文学会1995年度春季年会在、東京学芸大学に於いて開催されるのに合わせて、郵政省通信総合研究所1.5m望遠鏡を下記の要領で公開します。通信総合研究所は東京学芸大学北門より出て西隣、望遠鏡施設は北側敷地内にあります(右図参照)。公開時間は、1995年3月23日(木)12時より18時、24日(金)9時より13時までです。問い合わせ先、〒184 東京都小金井市貫井北町4-2-1 郵政省通信総合研究所 廣本宣久宛 (TEL 0423-27-7548)。

